

平成27年度 地域包括支援センター運営評価

◆ 市における地域包括支援センター運営評価についての考え方 ◆

市においては、地域包括支援センターの運営評価を年1回行うことにより、評価内容は地域包括支援センターが実施する包括的支援事業について行うものである。

具体的には包括的支援事業は、高齢者が住み慣れた地域で安心して過ごすことのできる地域包括ケアの実現を目指し実施するものであることから、地域のネットワーク構築機能、ワンストップサービス窓口機能、権利擁護機能、介護支援専門員支援機能など、地域包括ケアの拠点として、地域包括支援センターに求められる機能が果たされているかどうか、以下の4つの業務について評価するものである。

【評価内容】

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">① 「介護予防ケアマネジメント業務」評価② 「総合相談支援業務」評価③ 「権利擁護業務」評価④ 「包括的・継続的ケアマネジメント業務」評価 |
|--|

①「介護予防ケアマネジメント業務」評価

「介護予防ケアマネジメント業務」評価

【評価の視点】

《二次予防事業に関するケアマネジメント》

対象者がどのような生活をしたいかという具体的な日常生活上の目標を明確にし、その目標について対象者、家族、事業実施担当者が共有するとともに、対象者自身の意欲を引き出し、主体的に介護予防に取り組むことができるよう支援しているか。

○評価指標：前年度二次予防事業参加者数-二次予防事業事業参加者数=事業参加者

○目標値：事業参加者数が前年度を下回らないこと

「介護予防ケアマネジメント業務」評価表

NO	地域包括支援センター名		圏域内 高齢者 人口	二次予防事業 対象者把握数	二次予防事業 参加者数	地域包括支援センターにおける自己評価 ①二次予防事業対象者把握及び把握経路に関する自己評価 ②介護予防ケアマネジメント業務に関する自己評価 ③介護予防普及啓発に関する自己評価
1	地域包括支援センターおきだて	H26実績	8,849	589	2	<p>①地域事業（一人暮らし高齢者食事会・こころの縁側づくり事業等）や、認知症カフェ、市民センター祭り等で基本チェックリストを実施し、多様な把握機会・経路を確保したが、二次予防事業の対象となる方は少なかった。</p> <p>②薬局のまちかどセルフチェックで基本チェックリストを行った方で、薬局から二次予防事業対象者についての情報提供があったが、本人への連絡では、昨年度同様に、薬局でセルフチェックを行ったのに、なぜ包括から連絡が来るのかと不審に思われ、二次予防事業の利用には至らなかったケースがあった。独自に二次予防事業の参加勧奨に努めたが、介護認定の申請となるケースが多かった。モデル事業においては少しずつ参加者も増えた。今後も啓発に努め、円滑に予防事業につながるようにしていきたい。</p> <p>③地域からの依頼にはできる限り対応し、包括からも声がけをして、地域に向いた介護予防啓発活動に努めた。おきだて市民センター祭り、こころの縁側づくり事業、認知症カフェでは、介護予防や認知症の啓発活動を行った。包括の広報誌にも包括が認知症の相談窓口であることを掲載し、啓発に努めている。</p>
		H27実績 (前年度増減)	9,009 (160)	5 (▲ 584)	1 (▲ 1)	
2	地域包括支援センターすずかけ	H26実績	9,236	508	4	<p>①介護予防教室参加者やこころの縁側づくり事業の参加者を中心に基本チェックリストを実施し、二次予防事業及びモデル事業「元気わくわく教室」への参加につなげることができた。まちかどセルフチェック（薬局）からの情報提供もあったことから、今後も地域と連携し、対象者の把握を行うことが必要である。</p> <p>②様々な地域活動の場面を通じて基本チェックリストを行ったが、二次予防事業の対象者となる方は少ない。今年度はモデル事業「元気わくわく教室」を実施し、初めての試みだったことから、いろいろ戸惑いがあったが、リハビリスタッフと協力し対象者へ参加勧奨を行うことができた。事業終了後には、参加者が当法人が県から受託している「まちなか高齢者サロン」に自主的に参加するなど、予防に対する意識・行動の変化がみられた。</p> <p>③こころの縁側づくり事業への参加・協力を継続するとともに、こころの縁側づくり事業や町会の集いでは出前講座を実施し、「介護保険のしくみ」や「認知症予防」を中心に講話を行う等、介護予防に関する普及啓発を行った。地域に向くことで、参加者やその周辺の方々から地域の情報を得ることができた。今後も、介護予防についての意識や知識が高まるよう情報交換や学習機会の場を広めていきたい。</p>
		H27実績 (前年度増減)	9,499 (263)	3 (▲ 505)	6 (2)	
3	中央地域包括支援センター	H26実績	7,826	587	37	<p>①介護予防教室やこころの縁側づくり事業、一人暮らし高齢者食事会、地域での出前講座等において、積極的に基本チェックリストを実施しており、対象者の把握経路は確保できていると思うが、自分達が確保しているルートだけでは十分でないことから、今後も圏域内の高齢者に対してできるだけ多く、基本チェックリストを実施するよう努めていく。</p> <p>②通所型介護予防の参加者は、ほとんどがリピーターであり、新規の参加者が少ないことが課題である。今年度から生活機能評価が廃止となり、リピーターからは利用がしやすくなったと声があったが、新規の方へのアピールが足りなかったと考えられる。今後も圏域内高齢者の実態把握をしながら、介護予防事業への参加を推奨していきたい。</p> <p>③昨年度に引き続き、しんまちふれあい広場、中央市民センターまつり、アコールドフェスタ、アウガサロン、介護予防教室、こころの縁側づくり事業、一人暮らし食事会、その他地域での出前講座等で介護予防についての講話や体操を行い、介護予防の普及啓発活動を行った。圏域の高齢者の介護予防に対する意識は高まってきているが、自主的に取り組むまでには至っていないため、今後も住民主体の介護予防が実現できるように支援していく。</p>
		H27実績 (前年度増減)	7,916 (90)	265 (▲ 322)	26 (▲ 11)	

「介護予防ケアマネジメント業務」評価表

NO	地域包括支援センター名		圏域内 高齢者 人口	二次予防事業 対象者把握数	二次予防事業 参加者数	地域包括支援センターにおける自己評価 ①二次予防事業対象者把握及び把握経路に関する自己評価 ②介護予防ケアマネジメント業務に関する自己評価 ③介護予防普及啓発に関する自己評価
4	東青森地域包括支援センター	H26実績	9,396	579	13	<p>①出前講座や出張相談会など地域の活動や総合相談の機会を通じて、また昨年以前の二次予防事業参加対象者の実態把握訪問を通じてなど、様々な経路で基本チェックリストを実施したが、事業の対象者となる方は少なかった。</p> <p>②昨年1年間で介護予防支援利用者は約180名増加したが、通所型介護予防事業及び訪問型介護予防事業の参加者は共に減少した。介護予防事業の説明は丁寧に行っているものの、リハビリ特化型の短時間デイサービス事業所の増大や、福祉用具の利用及び住宅改修の利用のために、要支援認定を申請する高齢者が増えたためと思われる。</p> <p>③一人暮らし高齢者食事会や老人クラブの定例会に出向き、介護予防に関する講話やiPadを利用した脳の健康チェックを行い、介護予防の普及啓発に努めた。また、町会長や民生委員への働きかけにより、定例会などへの参加依頼や住民主体の活動に対する協力依頼が増えてきたため、今後も地域住民主体の介護予防活動への支援を充実させていきたい。</p>
		H27実績 (前年度増減)	9,745 (349)	11 (▲568)	10 (▲3)	
5	南地域包括支援センター	H26実績	8,938	604	62	<p>①総合相談支援業務の他、実態把握で訪問した際に介護予防について説明し、基本チェックリストの実施やiPadを利用した脳の健康チェックを実施し積極的に働きかけができた。平成27年度は幸畑、妙見、桜川地区の団地を中心に300件以上のポスティングを実施した。この中では、電話相談や介護相談が数件であり、成果は少なかったものの、地域包括支援センターの周知にはつながった。</p> <p>②訪問型通所型事業に参加された方は前年比10%の減ではあるが、参加された方の多くは現状維持から改善できた方が多く、介護予防の効果があったと思われる。今後も二次予防事業対象者については訪問により勧奨するなどアプローチし、事業参加につなげていきたい。</p> <p>③一人暮らし高齢者食事会や市民センター祭り、町づくり協議会での健康チェック、認知症簡易検査等を実施し、データから助言等を行った。また、法人主催のフェスタでは認知症簡易検査を124名、基本チェックリストを34名に実施し、該当者については、住所地包括への紹介も行った。健康チェックは年数回受ける方もおり、介護予防の意識が向上してきたことが伺える。相談協力員の研修会、居宅介護支援事業所をはじめとした合同部会でも、短命県返上をテーマに医師の講義を企画・開催し、援助者側にも意識づけすることができた。実態把握時には対象者の家族へも基本チェックリストを実施したところ、月平均4.3人の対象者を発掘し、一次予防、二次予防モデル事業のお知らせを行なうことができ、介護予防普及啓発へつなげることができた。</p>
		H27実績 (前年度増減)	9,231 (293)	52 (▲552)	56 (▲6)	
6	東部地域包括支援センター	H26実績	7,599	423	9	<p>①出前講座や一人暮らし高齢者食事会での基本チェックリスト実施については消極的であったため、28年度は食事会や出前講座での基本チェックリストを実施し、二次予防事業対象者把握に努めていきたい。</p> <p>②市の二次予防モデル事業が開始され、圏域内事業所が2ヶ所実施事業所として参加したため、対象者を通所型介護予防事業につなぐことができた。訪問型予防事業は、事業につながりそうなケースを最初の相談受付から関わったスタッフが継続して支援したため、訪問型予防事業に移行せずに予防給付で対応することが多くなってしまった。スタッフへの説明と連携不足が原因である。介護予防の一環として、認知症の予防・早期発見のため、圏域内の一人暮らし高齢者食事会やこころの縁側づくり事業開催会場9ヶ所でiPadを利用した脳の健康チェックを行なった。</p> <p>③一人暮らし高齢者食事会や町会・老人クラブ等への出前講座、収穫祭や高齢者介護相談協力員研修会等で、介護予防の必要性や効果を説明することができた。また、郵便局と連携し、1ヶ月おきに郵便局内に相談ブースを設け、血圧測定とiPadによる認知機能検査、介護・健康相談を行い、包括支援センターの周知と共に介護予防の普及・啓発活動を行うことができた。</p>
		H27実績 (前年度増減)	7,861 (262)	5 (▲418)	3 (▲6)	

「介護予防ケアマネジメント業務」評価表

NO	地域包括支援センター名		圏域内 高齢者 人口	二次予防事業 対象者把握数	二次予防事業 参加者数	地域包括支援センターにおける自己評価 ①二次予防事業対象者把握及び把握経路に関する自己評価 ②介護予防ケアマネジメント業務に関する自己評価 ③介護予防普及啓発に関する自己評価
7	おおの地域包括支援センター	H26実績	7,283	474	30	<p>①こころの縁側づくり事業への参加や健康教室の開催、過去の市の二次予防事業対象者把握調査を活用し、個別訪問による基本チェックリストを実施し、対象者を把握することができた。また、総合相談や医療機関からの紹介、金融機関からの相談等からも把握することができた。</p> <p>②健康教室やこころの縁側づくり事業等で対象者を把握したが、通所型介護予防事業への参加を希望される方はいなかった。医療機関や薬局からの紹介により把握した二次予防事業対象者を中心に介護予防教室を開催した。</p> <p>③地区社会福祉協議会の定例会や一人暮らし高齢者食事会、町会の健康教室、こころの縁側づくり事業に参加し、介護予防の普及啓発PRを行った。また、当センターの機関紙を町会で回覧してもらうことでも介護予防に関するPR等を行った。</p>
		H27実績 (前年度増減)	7,471 (188)	116 (▲ 358)	33 (3)	
8	地域包括支援センター寿永	H26実績	6,349	458	82	<p>①一人暮らし高齢者食事会やこころの縁側づくり事業などの地域活動において、基本チェックリストを実施し、過去の市の二次予防事業対象者把握調査以外からの把握経路を確保できた。</p> <p>②通所型介護予防事業への参加者はリピーターが多く、新規の参加者が少ない状況にあることから、以前、市から情報提供を受けた二次予防事業対象者に対し、訪問するなどのアプローチを今後も継続して行っていく。</p> <p>③こころの縁側づくり事業や一人暮らし高齢者食事会、地域の行事など、高齢者が集う場での健康チェックや相談を通して、介護予防に向けた取り組みを支援することができた。</p>
		H27実績 (前年度増減)	6,580 (231)	18 (▲ 440)	56 (▲ 26)	
9	地域包括支援センターのぎわ	H26実績	5,240	513	44	<p>①こころの縁側づくり事業や一人暮らし高齢者食事会、町会での出前講座、地域の行事などで積極的に基本チェックリストを実施し、対象者の把握を行った。</p> <p>②通所型介護予防事業の参加者は横ばいで、昨年度とそれほど変わらない状況にある。包括独自で行っている「玄米にぎにぎ体操」は回覧板等で周知を行っており、回を重ねるごとに参加者も増加している。訪問型介護予防事業については総合相談や地域の方からの相談から、事業につながるが増えてきている。訪問型から通所型への移行が難しく、アプローチの回数を重ねる必要があることと、看護職だけではなく包括全体で継続的に関わるようにしていくことが重要である。</p> <p>③回覧板を活用した周知や出前講座、市民センター祭り、地域の交流の場での啓発等を積極的に行っている。年3回広報誌を発刊し、活動報告することにより、包括の広報誌を見た町会から健康講座等の依頼も見られるようになっている。</p>
		H27実績 (前年度増減)	5,319 (79)	120 (▲ 393)	38 (▲ 6)	

「介護予防ケアマネジメント業務」評価表

NO	地域包括支援センター名	圏域内 高齢者 人口	二次予防事業 対象者把握数	二次予防事業 参加者数	地域包括支援センターにおける自己評価 ①二次予防事業対象者把握及び把握経路に関する自己評価 ②介護予防ケアマネジメント業務に関する自己評価 ③介護予防普及啓発に関する自己評価	
10	地域包括支援センターみちのく	H26実績	3,934	325	57	<p>①出前講座や総合相談、こころの縁側づくり事業などの場を利用して、基本チェックリストを実施することで二次予防事業対象者の把握を行なった。</p> <p>②通所型介護予防事業への参加者は2クール2名、3クール1名と継続して参加した方がいた。訪問型介護予防事業の対象者には運動項目にチェックのつく方が多かったことや認知症の項目にチェックがつく方の割合が20.4%であったことから、訪問時には軽い体操を行うなどの工夫を図り勸奨したことで、通所型介護予防事業へ5名、モデル事業へ6名の参加へ結びつけることができた。</p> <p>③年6回の広報誌作成や在宅介護支援センターと協力をし、年6回「介護予防の学校」として介護予防教室を開催し、介護予防の普及啓発に努めた。また、「浪打銀座まつり」では、浪打病院、小規模多機能型居宅介護なみうちの協力を得て、普及啓発活動を行うことができた。介護予防教室では圏域の介護事業所、介護支援専門員等にも協力を依頼したことで、圏域の訪問介護事業所が毎月介護予防のコミュニティカフェを開催するようになった。</p>
		H27実績 (前年度増減)	4,012 (78)	46 (▲ 279)	45 (▲ 12)	
11	地域包括支援センター浪岡	H26実績	5,538	310	1	<p>①総合相談受付時や地域行事、地域活動時には、基本チェックリストを実施し二次予防事業対象者把握に努めた。</p> <p>②通所型介護予防の参加者数は昨年と同様であったが、訪問型介護予防の参加者数は若干増えた。圏域内で受け入れ事業所が少ないため、対象者のニーズに合わず利用に結びつけることができないという課題がある。</p> <p>③各町内会の老人クラブの集いや一人暮らし高齢者食事会、浪岡地区高齢者いきいきサロン等で出前講座を開催し、介護予防の普及・啓発を行った。出前講座開催数が前年度に比べ倍増し、住民自身が介護予防について自主的に取り組めるように支援をしている。</p>
		H27実績 (前年度増減)	5,604 (66)	21 (▲ 289)	4 (3)	
合計 【総括評価】		H26実績	80,188	5,370	341	<p>※参考 二次予防事業対象者把握数 662名は、地域包括支援センター全体での基本チェックリスト実施者 1,299名から把握された数</p>
		H27実績 (前年度増減)	82,247 (2,059)	662 (▲ 4,708)	278 (▲ 63)	
<p>【青森市としての評価】</p> <p>① 国の地域支援事業実施要綱改正により、平成26年度まで行ってきた基本チェックリストの配布・回収による二次予防事業対象者把握調査が終了し、二次予防事業対象者把握については、様々な関係機関からの情報を活用していく方向が示されたことから、平成27年度の二次予防事業対象者把握数は、各地域包括支援センターが独自に把握した実績となっている。これまで当該調査により市が情報提供してきた方々については、各地域包括支援センターにおいて一定程度実態把握がなされ、二次予防事業への参加勧奨を行ってきているが、実際に二次予防事業につながった方は極めて少ないのが現状であった。平成27年度においては、各地域包括支援センターが、これまでの実態把握等を通じた地域の様々な関係者。関係団体等のネットワークを活用し、地域の一人暮らし高齢者食事会やこころの縁側づくり事業、地域への介護予防等の出前講座、地域の様々なイベントと併催した出張相談会等、これまで以上に地域へ出向く機会の確保を図り、対面で基本チェックリストを実施すると同時に、リスクのある方にはその場で相談に応じながら二次予防事業への参加勧奨を行う等により、把握した二次予防事業対象者に対する事業参加の割合は、平成26年度の6.4%から平成27年度は42.0%となった。市として二次予防事業対象者の把握数は平成26年度より減少したものの、対象者に対する介護予防ケアマネジメントは、より効果的・効率的に実施されたと言える。</p> <p>② 各包括支援センターにおける二次予防事業への介護予防ケアマネジメントは、地域の中で多様な機会を捉えた対面による基本チェックリストの実施と結果に応じた機を逃さない相談支援等により、前年度よりも効果的・効率的に行われている。加えて平成27年度には、全地域包括支援センター・在宅介護支援センター、事業者等と、平成29年度から実施することとなる総合事業を見据えた学習会を開催し、市民の介護予防リスクに対応し、今後、市において必要だと思われる介護予防事業について情報共有を図り、モデル事業利用への介護予防ケアマネジメントの実際及び事業者によるモデル事業実施の中間報告会により、成果や改善点等の情報共有を図った。介護予防モデル事業は平成28年度上半期までの実施を踏まえ、その結果を検証し、平成29年度からの総合事業内容及び実施体制等を平成28年内には決定していく予定にあることから、利用者及び事業者双方にとってスムーズな事業移行となるよう、また、各地域包括支援センターが適切に総合事業への介護予防ケアマネジメントを実施していくことができるよう、市として地域包括支援センターへの研修実施や市民・事業者への周知を計画的に行っていくことが必要である。</p> <p>③ 介護予防普及啓発については、地域包括支援センターが地域で行われている行事に積極的に参加したり、地域包括支援センターの広報誌等を通じ、地域包括支援センターを積極的に周知することで、新たに町(内)会の会合等への出席依頼も増加し、多様な機会、場をとらえ実施されている。今後、より一層、住民が自主的、継続的に介護予防活動に取り組んでいけるよう支援していくことが必要である。</p>						

②「総合相談支援業務」「権利擁護業務」評価

「総合相談支援業務」・「権利擁護業務」評価

○総合相談支援業務

【評価の視点】

《実態把握》

様々な社会資源との連携、高齢者世帯への戸別訪問、同居していない家族や近隣住民からの情報収集等により、高齢者や家族の状況等についての実態把握を行っているか。

《地域におけるネットワーク構築》

支援を必要とする高齢者を発見し、保健・医療・福祉サービスをはじめとする適切な支援へのつなぎ、継続的な見守りを行い、更なる問題の発生を防止するため、地域における様々な関係者のネットワークの構築に努めているか。

《総合相談》

本人、家族、近隣の住民、地域のネットワーク等を通じた様々な相談を受けて、的確な状況把握等を行い、専門的・継続的な関与又は緊急の対応の必要性を判断できているか。

適切な情報提供を行うことにより相談者自身が解決することができるかと判断した場合には、相談内容に即したサービス又は制度に関する情報提供、関係機関の紹介等を行っているか。

○権利擁護業務

【評価の視点】

《成年後見制度の活用》

成年後見制度を説明するとともに、親族からの申立が行われるよう支援しているか。

《虐待への対応》

虐待の事例を把握した場合には、「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」（平成17年法律第124号）等に基づき、速やかに当該高齢者を訪問し、事例に即した適切な対応をとっているか。

《困難事例への対応》

高齢者やその家庭に重層的に課題が存在している場合、また、支援が必要であるにも関わらず高齢者自身が支援を拒否している等の困難事例を把握した場合、地域包括支援センターに配置されている専門職が相互に連携しながら、地域包括支援センター全体で対応を検討し、必要な支援を行っているか。

《消費者被害への対応》

訪問販売等による消費者被害を未然に防止するため、消費者センター等と定期的な情報交換を行うとともに、民生委員、介護支援専門員、訪問介護員等に必要な情報提供を行っているか。

評価指標 ①：地域資源の発掘・開拓数

評価指標 ②：支援困難ケースにおいて何らかの支援を行ったものの数

評価指標 ③：②により把握した認知症高齢者及び独居高齢者の数

目標値：数値設定を行わない。

「総合相談支援業務」・「権利擁護業務」評価表

No.	地域包括支援センター名	圏域内高齢者人口 ①	地域におけるネットワーク		実態把握		総合相談		評価指標① 地域資源の発掘・開拓数	評価指標② 支援困難ケースに対する支援回数	評価指標③		地域包括支援センターにおける自己評価 【総合相談支援業務】 ①相談支援業務に関する自己評価 ②地域におけるネットワーク構築に関する自己評価 ③認知症高齢者・家族支援に関する自己評価 【権利擁護業務】 ①権利擁護に関する自己評価																						
			相談協力員数 ②	圏域内高齢者数に対する相談員数の割合【②÷①】	訪問等による実態把握数 ③	圏域内高齢者数に対する実態把握数の割合【③÷①】	相談件数合計 ④	圏域内高齢者数に対する相談件数の割合【④÷①】			(評価指標②の内)																								
											認知症高齢者数	独居高齢者数																							
1	地域包括支援センターおきだて	H26実績	8,849	110	1.24%	748	8.45%	1,207	13.64%	168	1	0	0	<p>【総合相談業務】</p> <p>①前年度に比べ、多様な相談がますます多くなった。状況がかなり悪化してからの相談ケースや精神疾患の家族と要介護状態の親が同居し、生活状況が悪化していったケースがたて続けにあり、早期発見・早期介入の必要性とともに、支援の困難性が浮き彫りになるケースがあった。</p> <p>②圏域における町会、民生委員等とはこれまで積み重ねてきた信頼関係の中で、「地域の相談は包括に」という流れができつつある。また、関係が希薄だった柳川団地も周辺地域との結びつきが構築され、団地から民生委員へ、民生委員から包括へという相談の流れができつつある。</p> <p>③「認知症介護者の癒しのサロン」をリニューアルし、「認知症カフェ」に変更したところ、予想以上に参加者があり、潜在的に認知症に関心のある人が多いと実感した。今後も参加しやすいカフェ運営を行っていく。</p> <p>【権利擁護業務】</p> <p>①成年後見制度については第三者や包括から制度説明や利用を勧めたが、申し立てにはつながらなかった。高齢者虐待については、事実確認や裏付けを取ることが難しいことが多い。また、例年も見受けられたが精神疾患のある家族から親への虐待があるケースがあった。困難ケースは、早急に解決されることは少なく、年度をまたいで長期的に見守りしていくことや会議を継続しながら経過を見守っていくケースが多い。</p>																					
		H27実績 (前年度増減)	9,009 (160)	119 (9)	1.32%	659 (▲89)	7.31%	1,113 (▲94)	12.35%	195 (27)	18 (17)	6 (6)	8 (8)																						
		<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">総合相談 ④の内</th> <th colspan="2">権利擁護に関する相談 ④の内</th> </tr> <tr> <th>成年後見制度</th> <th>高齢者虐待</th> <th>消費者被害</th> <th>合計</th> <th>困難事例</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H26実績</td> <td>3</td> <td>4</td> <td>1</td> <td>8</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>H27実績 (前年度増減)</td> <td>1 (▲2)</td> <td>5 (1)</td> <td>0 (▲1)</td> <td>6 (▲2)</td> <td>4 (4)</td> </tr> </tbody> </table>													総合相談 ④の内		権利擁護に関する相談 ④の内		成年後見制度	高齢者虐待	消費者被害	合計	困難事例	H26実績	3	4	1	8	0	H27実績 (前年度増減)	1 (▲2)	5 (1)	0 (▲1)	6 (▲2)	4 (4)
			総合相談 ④の内		権利擁護に関する相談 ④の内																														
			成年後見制度	高齢者虐待	消費者被害	合計	困難事例																												
		H26実績	3	4	1	8	0																												
H27実績 (前年度増減)	1 (▲2)	5 (1)	0 (▲1)	6 (▲2)	4 (4)																														
H26実績	3	4	1	8	0																														
H27実績 (前年度増減)	1 (▲2)	5 (1)	0 (▲1)	6 (▲2)	4 (4)																														
2	地域包括支援センターすずかけ	H26実績	9,236	99	1.07%	198	2.14%	466	5.05%	131	63	17	7	<p>【総合相談支援業務】</p> <p>①介護保険に関する相談が大半を占めているが、認知症や精神疾患の疑いがある方の相談が増えている。見守りが長期化し、地域包括支援センターだけでは受診勧奨が難しいケースが多いため、行政機関や専門医と連携した支援ができる体制を構築していきたい。</p> <p>②出前講座やこころの縁側づくり事業を通じて、民生委員や地域住民に対し地域包括支援センターの役割について周知できたことで、ネットワークが構築されている。また、困難ケース・見守りケースについても日常的に情報交換を行うことができている。</p> <p>③家族や地域住民からの相談が多く、早期に実態把握し、見守りや受診勧奨を行っている。また、出前講座で病気に関する理解や対応方法について地域住民が学べる機会を設け、地域包括支援センターが認知症の相談窓口として認識されるように努めている。</p> <p>【権利擁護業務】</p> <p>①高齢者虐待ケースについては、市と密に連携した対応できた。しかし、中には、精神障がい者の家族が関わる事例もあることから、今後、保健所や警察、精神科病院等との協力・連携を図る支援体制を構築していくことが必要である。</p>																					
		H27実績 (前年度増減)	9,499 (263)	95 (▲4)	1.00%	358 (160)	3.77%	444 (▲22)	4.67%	131 (0)	38 (▲25)	7 (▲10)	2 (▲5)																						
		<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">総合相談 ④の内</th> <th colspan="2">権利擁護に関する相談 ④の内</th> </tr> <tr> <th>成年後見制度</th> <th>高齢者虐待</th> <th>消費者被害</th> <th>合計</th> <th>困難事例</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H26実績</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>5</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>H27実績 (前年度増減)</td> <td>3 (1)</td> <td>4 (2)</td> <td>0 (▲1)</td> <td>7 (2)</td> <td>3 (▲3)</td> </tr> </tbody> </table>													総合相談 ④の内		権利擁護に関する相談 ④の内		成年後見制度	高齢者虐待	消費者被害	合計	困難事例	H26実績	2	2	1	5	6	H27実績 (前年度増減)	3 (1)	4 (2)	0 (▲1)	7 (2)	3 (▲3)
			総合相談 ④の内		権利擁護に関する相談 ④の内																														
			成年後見制度	高齢者虐待	消費者被害	合計	困難事例																												
		H26実績	2	2	1	5	6																												
H27実績 (前年度増減)	3 (1)	4 (2)	0 (▲1)	7 (2)	3 (▲3)																														
H26実績	2	2	1	5	6																														
H27実績 (前年度増減)	3 (1)	4 (2)	0 (▲1)	7 (2)	3 (▲3)																														
3	中央地域包括支援センター	H26実績	7,826	166	2.12%	819	10.47%	1,207	15.42%	320	41	27	34	<p>【総合相談支援業務】</p> <p>①地域包括支援センターの機能について周知が図られてきたことで民生委員をはじめ、商店や薬局、交番等から気になる方がいた際に相談が来るような体制となってきた。認知症についての相談や身寄りがない高齢者、多問題家族の相談も増加してきていることから、医療機関や警察、市などの関係機関はもちろん、今後とも地域住民との連携をより一層強めていきたい。</p> <p>②相談協力員研修会や地域ケア会議の開催を重ねてきた事で、サービス事業所からは、「町会長・民生委員の方から地域の事について生の声を聞ける」、「地域を知る機会になっている」等の意見が聞かれた。今までは包括と相談協力員、包括とサービス事業所というつながりが主であったが、地域ケア会議を通し、相談協力員とサービス事業所とのつながりも強まってきている。各関係機関との顔の見える関係づくりにより、地域で気になる方の相談があった際には、それらの協力体制から情報を得る事ができ、支援へつなげることができている。身寄りのない方・独居高齢者の方への支援においては、更に、地域とのつながりや社会資源の発掘が重要となるため、今後ともネットワーク構築に努めていきたい。</p> <p>③町会長・民生委員より、こころの縁側づくり事業や一人暮らし高齢者食事で、認知症予防のための脳トレや体操の依頼を受けることが多くなっており、参加者の認知症予防に努めた。また、認知症カフェ(しんまちカフェ)を開催し、昔なつかしの遊具を取り入れ、誰でも気軽に集える場となっているため、今後とも地域の方へ広く声掛けをしていきたい。認知症家族サロンについては、家族からは定期的に開催してほしいとの声があり、日頃の悩みを吐き出す場、ケアマネジャーとの情報交換の場となっている。認知症サポーター養成講座については8件の依頼があり、特に企業において、高い意識が感じられた。今後とも認知症高齢者・家族を支援していくための活動に努めていきたい。</p> <p>【権利擁護業務】</p> <p>①病院に入院中で認知症はあるが、身寄りが全くおらず市長申立てを行ったケースがあった。「認知症がある」「身寄りがない」「家族と同居していても家族にも問題がある」等、今後、成年後見制度の利用が必要になるとされる高齢者が増えている。高齢者虐待については、相談があった際には必要に応じて訪問し、事実確認を行い、市役所、病院、警察等の各関係機関と連携を取りながら対応している。</p>																					
		H27実績 (前年度増減)	7,916 (90)	162 (▲4)	2.05%	781 (▲38)	9.87%	1,387 (180)	17.52%	322 (2)	102 (61)	27 (0)	32 (▲2)																						
		<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">総合相談 ④の内</th> <th colspan="2">権利擁護に関する相談 ④の内</th> </tr> <tr> <th>成年後見制度</th> <th>高齢者虐待</th> <th>消費者被害</th> <th>合計</th> <th>困難事例</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H26実績</td> <td>3</td> <td>5</td> <td>0</td> <td>8</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>H27実績 (前年度増減)</td> <td>4 (1)</td> <td>2 (▲3)</td> <td>0 (0)</td> <td>6 (▲2)</td> <td>11 (5)</td> </tr> </tbody> </table>													総合相談 ④の内		権利擁護に関する相談 ④の内		成年後見制度	高齢者虐待	消費者被害	合計	困難事例	H26実績	3	5	0	8	6	H27実績 (前年度増減)	4 (1)	2 (▲3)	0 (0)	6 (▲2)	11 (5)
			総合相談 ④の内		権利擁護に関する相談 ④の内																														
			成年後見制度	高齢者虐待	消費者被害	合計	困難事例																												
		H26実績	3	5	0	8	6																												
H27実績 (前年度増減)	4 (1)	2 (▲3)	0 (0)	6 (▲2)	11 (5)																														
H26実績	3	5	0	8	6																														
H27実績 (前年度増減)	4 (1)	2 (▲3)	0 (0)	6 (▲2)	11 (5)																														

「総合相談支援業務」・「権利擁護業務」評価表

No.	地域包括支援センター名	圏域内高齢者人口 ①	地域におけるネットワーク			実態把握		総合相談		評価指標① 地域資源の発掘・開拓数	評価指標② 支援困難ケースに対する支援回数	評価指標③		地域包括支援センターにおける自己評価 【総合相談支援業務】 ①相談支援業務に関する自己評価 ②地域におけるネットワーク構築に関する自己評価 ③認知症高齢者・家族支援に関する自己評価 【権利擁護業務】 ①権利擁護に関する自己評価	
			相談協力員数 ②	圏域内高齢者数に対する相談員数の割合【②÷①】	訪問等による実態把握数 ③	圏域内高齢者数に対する実態把握数の割合【③÷①】	相談件数合計 ④	圏域内高齢者数に対する相談件数の割合【④÷①】	(評価指標②の内)						
									認知症高齢者数			独居高齢者数			
4	東青森地域包括支援センター	H26実績	9,396	107	1.14%	1,018	10.83%	1,382	14.71%	61	148	13	8	<p>【総合相談支援業務】</p> <p>①一般的な情報提供では解決せず、専門的・継続的関与を必要とする相談が増えている。また、職員間でアウトリーチを意識し、訪問や面談につなげるよう支援したことで、継続ケースへの支援も増えている。一度顔を合わせることでつながりができ、地域包括支援センターに相談しやすい関係づくりを図ることができた。支援困難ケースの対応数が減少した背景としては、職員の対応力の向上や連携を強化したことにより、早期に方向性を決めて対応していった結果と思われる。</p> <p>②精神疾患が疑われる方への支援が増えてきているが、地域の方や民生委員、警察等とネットワークを構築することができ、見守りも含めた支援を行うことができた。ただし、支援をしていくなかでの連携は図れてきているが、民生委員や相談協力員からの新規相談件数は昨年度と同数であるため、早期発見の機能を強化していく必要性を強く感じている。地域資源に関しては、今後も発掘・開拓数を増やしていけるよう取り組むとともに、連携を強化していきたい。</p> <p>③認知症サポーター養成講座を年3回実施した。また、地区社会福祉協議会の研修会や地域の健康教室へ出向き、認知症について、寸劇を交えながら説明したことで、認知症の理解を深め、地域の見守り体制の構築へ協力を呼びかけることができた。家族支援については、認知症カフェを年2回開催し、認知症家族は各回で2組ずつの参加があった。本人を交えての音楽療法や認知症予防体操を行い好評であったが、家族間の交流や認知症の勉強機会をより多く望む声も聞かれ、今後のカフェのあり方を検討しながら継続していきたい。</p> <p>【権利擁護業務】</p> <p>①高齢者虐待ケースの通報件数は増加傾向にあるが、疑わしい段階から相談・通報を受けることで、市役所とも早期に連携を図ることができた。また、地域包括支援センター内でも情報を共有し、他職種の専門性を活かしながら関わることで高齢者のみならず、養護者やケアマネジャーの支援も行うことができた。成年後見制度に関して、相談件数は増えてはいないが、事業所や地域住民に講座を行うなど制度の周知を図った。</p>	
		H27実績 (前年度増減)	9,745 (349)	111 (4)	1.14%	1,025 (7)	10.52%	1,338 (▲44)	13.73%	62 (1)	44 (▲104)	8 (▲5)	4 (▲4)		
5	南地域包括支援センター	H26実績	8,938	100	1.12%	579	6.48%	737	8.25%	339	7	2	1	<p>【総合相談支援業務】</p> <p>①認知症ケアパス配布の効果か、認知症関連、施設に関する相談が多くあった。圏域内交番からの情報提供と対応依頼で対応したケースが0件から9件に増加した。圏域内社会資源への包括のPR、挨拶回りの効果と考えられる。その他、圏域内の団地（県営・市営）に特化して、包括のリーフレットのポスティングもを行い、対象者の発掘も積極的に行なった。</p> <p>②青森市高齢者介護相談協力員研修会では1年を通して認知症に関する研修を開催した。居宅介護支援事業所のケアマネジャーにも参加していただき、事例検討、認知症ケアパスの説明を行い、認知症に関する地域課題を参加者で意見交換することができた。短命県返上に関する医師の講話もを行い、平成27年度は相談協力員研修会を3回開催した。また、各事業所の部会（通所系・訪問系・有料とサ付住宅）を新規に立ち上げ、合同部会も開催し、関係機関のネットワークをさらに構築することができた。</p> <p>③認知症高齢者支援では、認知症の早期発見・早期治療を念頭に、実態把握時に積極的にiPadを実施した。年齢相当を下回る該当者については、専門の医療機関の受診勧奨、介護保険代行申請、訪問型二次予防事業参加勧奨、また、家族支援と対象者の状態に合わせた柔軟な支援を行うことができた。家族支援としては、実態把握時に家族に対し認知症カフェの開催をお知らせした。認知症カフェは3回開催し、キャラバンメイトにも参加して頂き、認知症に関する相談や悩みに対応して頂いた。</p> <p>【権利擁護業務】</p> <p>①高齢者虐待事例については、虐待の事実確認があった事例1件、虐待の判断に至らなかった事例1件に対応した。事実確認があった事例については、ケアマネ支援を行い、高齢者支援課とも訪問、会議を重ね、多職種と連携した対応ができた。消費者被害の相談は県外の運輸会社から1件あり、青森県消費生活センターと継続対応中で、必要な機関へのつなぎや適切な対応ができています。成年後見制度も随時情報提供を行っており、医療機関、施設といった他機関とも連携ができた。</p>	
		H27実績 (前年度増減)	9,231 (293)	111 (11)	1.20%	661 (82)	7.16%	799 (62)	8.66%	378 (39)	6 (▲1)	1 (▲1)	1 (0)		
6	東部地域包括支援センター	H26実績	7,599	90	1.18%	273	3.59%	475	6.25%	34	0	0	0	<p>【総合相談支援業務】</p> <p>①相談内容により、3専門職のチームケアによる支援ができています。相談者や対象者が精神疾患や認知症のあるケースが目立ち、対応に苦慮している。ケース支援については、市高齢者支援課、保健所、病院、警察、民生委員、近隣住民との連携・協力にて見守りや支援ができています。</p> <p>②年2回高齢者介護相談協力員研修会を開催し、参加者との情報交換等でネットワークづくりに努めている。研修会に出席できなかった協力員へは直接訪問し、資料配布や説明、情報交換等を行い、ネットワークが途切れぬよう配慮している。また、ケースを通じた関係機関との連携協力や、そこから生まれる信頼関係を構築してきた。ネットワーク構築は、センターが地域や関係機関から信頼を得ることが前提にあるため、地道に成果を示せる活動を続けていきたい。</p> <p>③認知症を抱える家族のつどいや認知症カフェ、相談者宅訪問の際には認知症に関する情報提供を行っている。このことにより認知症の理解を深めると共に共通認識を持つことができ、家族の心理的・身体的負担の軽減及び本人の不安軽減を図ることができている。また、県立中央病院神経内科が取り組む認知症の早期発見・早期治療を進めるモデル事業にも参画している。認知症サポーター養成講座開催について広報したが、受講希望はなかった。</p> <p>【権利擁護業務】</p> <p>①27年度は、経済的虐待やネグレクトの虐待対応があった。本人や家族、関係機関とケア会議を開催し、支援への考察を深めることで、他のケースの支援にも活かすことができた。成年後見制度については、地域包括支援センター社会福祉士部会の活動を通じ、法テラスや弁護士と連携を図り、必要に応じ、速やかな対応ができるようにしている。消費者被害対策については、一人暮らし高齢者食事会等のつどい場で情報周知に努めている。</p>	
		H27実績 (前年度増減)	7,861 (262)	98 (8)	1.25%	205 (▲68)	2.61%	380 (▲95)	4.83%	34 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		

「総合相談支援業務」・「権利擁護業務」評価表

No.	地域包括支援センター名	圏域内高齢者人口 ①	地域におけるネットワーク		実態把握		総合相談		評価指標① 地域資源の発掘・開拓数	評価指標② 支援困難ケースに対する支援回数	評価指標③		地域包括支援センターにおける自己評価 【総合相談支援業務】 ①相談支援業務に関する自己評価 ②地域におけるネットワーク構築に関する自己評価 ③認知症高齢者・家族支援に関する自己評価 【権利擁護業務】 ①権利擁護に関する自己評価		
			相談協力員数 ②	圏域内高齢者数に対する相談員数の割合【②÷①】	訪問等による実態把握数 ③	圏域内高齢者数に対する実態把握数の割合【③÷①】	相談件数 ④	圏域内高齢者数に対する相談件数の割合【④÷①】			(評価指標②の内)				
											認知症高齢者数	独居高齢者数			
7	おおの地域包括支援センター	H26実績	7,283	102	1.40%	308	4.23%	475	6.52%	244	30	7	8	<p>【総合相談支援業務】</p> <p>①相談内容は、介護保険のサービス利用相談から認知症や困難事例など幅広く、訪問による実態調査で状況把握を行った。民生委員とは認知症が疑われる方や一人暮らしでサービスの導入が必要と思われる方に一緒に介入していただき、定期的な訪問を行うことで見守り体制を強化した。認知症で、親族が関係を拒否している場合は、長期にわたり継続的な支援が必要である。また、成年後見人が選任されるまで時間がかかるという課題がある。</p> <p>②高齢者の相談窓口として包括支援センターをPRするために、機関紙の回覧や地区社会福祉協議会へ出向き、情報提供についての協力体制を構築した。高齢者協力相談員研修会では、「多職種協働による地域ケア会議の開催に向けて～地域の皆様と共に～」 「認知症ケアパスについて」をテーマにした講演の後、グループで「高齢者が住み慣れた地域で安心して住み続けられる街づくりと地域の課題について」意見交換を行い、支援体制の構築と協力体制を強化できた。</p> <p>③認知症サポーター養成講座を2カ所で開催し、地域包括支援センターが、認知症の相談窓口であることをPRした。法人内のスタッフとの連携や認知症外来の医師の協力により、認知症の方を介護する家族の集いと認知症カフェ（ほっとカフェ）を同時開催した。会話等を通じて交流できる場を提供できたと思うが、より多くの方に参加してもらえるようにPRや内容を検討していく必要がある。</p> <p>【権利擁護業務】</p> <p>①高齢者虐待については、昨年より増加したが、高齢者支援課と連携し、適切に対応することが出来た。虐待ケースは、虐待者もしくは被虐待者に認知症・精神疾患が関係しているケースが主であり、施設等への入所や在宅生活を継続であっても、定期訪問による経過観察を継続している。</p>	
		H27実績 (前年度増減)	7,471 (188)	104 (2)	1.39%	312 (4)	4.18%	513 (38)	6.87%	252 (8)	31 (1)	7 (0)	2 (▲6)		
			総合相談 ④の内		権利擁護に関する相談 ④の内		④の内								
			成年後見制度	高齢者虐待	消費者被害	合計	困難事例								
		H26実績	5	6	0	11	6								
H27実績 (前年度増減)	0 (▲5)	12 (6)	1 (1)	13 (2)	2 (▲4)										
8	地域包括支援センター 寿永	H26実績	6,349	88	1.39%	881	13.88%	1,820	28.67%	195	12	6	2	<p>【総合相談支援業務】</p> <p>①相談の多くが、認知症に付随した介護相談、受診、経済的困窮や金銭管理、成年後見制度、施設入居相談と内容が多様化している。また、介護申請後、要介護に認定されるケースが多いため、圏域内の居宅介護支援事業所と連携しながら対応している。キーパーソンとなる家族がいない、又はいてもなり得ないケースが増えてきている。精神疾患の疑いがある家族から、サービス事業所や当センターへの対応について理不尽な要求をされることがあり対応に苦慮したが、支援経過を適切に記録することで、内容を確認しながら対応することができた。</p> <p>②協力関係の深い町会と当センター、ランチで年2回、町内の情報交換会を行い連携強化を図っている。広報誌の回覧や認知症カフェのチラシ回覧を依頼する際は、直接持参して依頼を行い、顔の見える関係づくりを行っている。各町内での行事（防災訓練、センター祭り、運動会など）に積極的に参加し、当センターの啓発活動を行っている。青森市高齢者介護相談協力員研修会を「地域包括ケアシステムとは？あったらいいな、こんなつながり」「青森市の高齢者の見守り・支え合い活動について」という内容で年2回開催している。第2回目の研修会では、圏域内の居宅介護支援事業所のケアマネジャーに参加してもらい、今後のつながりを構築できるよう働きかけを行った。</p> <p>③認知症カフェ「カフェ・カモミール」を2カ月に1回開催し、認知症についての啓発活動を行っている。圏域内の事業所職員を講師として招き、認知症に関する講話を行ってもらうなど理解が深まる内容を心掛けている。また実態把握で発掘した地域の喫茶店を、カフェ・カモミールでのコーヒー提供に協力いただいている。今後は地区の認知症サポーターにボランティアをお願いして地域住民を巻き込んでいきたい。家族支援として「癒し処・カモミール」を開催したが、広報が遅くなり参加希望者がなかったため、今後啓発の工夫を検討していく。</p> <p>【権利擁護業務】</p> <p>①総合相談で認知症に関する相談が多いことに伴い、成年後見制度についての相談・問い合わせは年々増えている。家族機能の低下により、親族申し立てが難しく、市町村長申し立てに繋がるケースもあるため、今後も市との連携をしていく。手続きが煩雑で、金銭的余裕がある人の制度と思われがちだが、1つ1つ丁寧に必要性を説明し対応している。高齢者虐待については今後も高齢者支援課と連携を図りながら対応していきたい。</p>	
		H27実績 (前年度増減)	6,580 (231)	98 (10)	1.49%	971 (90)	14.76%	1,963 (143)	29.83%	198 (3)	7 (▲5)	3 (▲3)	2 (0)		
			総合相談 ④の内		権利擁護に関する相談 ④の内		④の内								
			成年後見制度	高齢者虐待	消費者被害	合計	困難事例								
		H26実績	17	24	2	43	10								
H27実績 (前年度増減)	19 (2)	8 (▲16)	7 (5)	34 (▲9)	5 (▲5)										
9	地域包括支援センターのぎわ	H26実績	5,240	72	1.37%	502	9.58%	644	12.29%	234	18	18	4	<p>【総合相談支援業務】</p> <p>①出前講座等の地域活動により、地域の方から相談されることが増えている。地域活動を行うためには外出しなければならず、直接センターへ来所される相談者への支援のために、職員が常駐している状況を作ることが困難な状況にある。地域活動と相談業務との双方を行う上では調整ができないこと多々あるため、業務の見直しをしつつ、相談支援業務を行っている。</p> <p>②地域ネットワーク会議を継続的に開催し、地域住民の見守り体制のさらなる構築と地域マップの作成を行ったことで、地域資源となる方々に地域包括支援センターのPRをすることができた。今後も地区診断を通じて、地域にある資源への働きかけを継続していきたい。</p> <p>③認知症カフェと家族のつどいを年6回開催し、認知症についての理解や予防に努めている。また、認知症サポーター養成講座の開催やサポーターへのフォローアップ研修の独自開催、認知症カフェへのサポーターのボランティア参加を行うことで意識付けや役割につながっている。今後も継続し、認知症の早期発見、対応につなげられるようにしていきたい。</p> <p>【権利擁護業務】</p> <p>①生活困窮による生活保護についての相談が増加している。本人からの相談ではなく、民生委員や親戚からの相談であり、地域包括支援センターの業務が少しではあるが理解されてきているように感じる。また、出前講座では権利擁護についての講話を行うようにし、地域への啓発も継続的にしている。</p>	
		H27実績 (前年度増減)	5,319 (79)	69 (▲3)	1.30%	374 (▲128)	7.03%	512 (▲132)	9.63%	234 (0)	9 (▲9)	9 (▲9)	3 (▲1)		
			総合相談 ④の内		権利擁護に関する相談 ④の内		④の内								
			成年後見制度	高齢者虐待	消費者被害	合計	困難事例								
		H26実績	1	7	4	12	1								
H27実績 (前年度増減)	0 (▲1)	3 (▲4)	0 (▲4)	3 (▲9)	0 (▲1)										

「総合相談支援業務」・「権利擁護業務」評価表

No.	地域包括支援センター名	圏域内高齢者人口 ①	地域におけるネットワーク		実態把握		総合相談		地域資源の発掘・開拓数	支援困難ケースに対する支援回数	評価指標①	評価指標②	評価指標③		地域包括支援センターにおける自己評価	
			相談協力員数 ②	圏域内高齢者数に対する相談員数の割合【②÷①】	訪問等による実態把握数 ③	圏域内高齢者数に対する実態把握数の割合【③÷①】	相談件数合計 ④	圏域内高齢者数に対する相談件数の割合【④÷①】					(評価指標②の内)			
													認知症高齢者数	独居高齢者数		
10	地域包括支援センター みちのく	H26実績	3,934	72	1.83%	217	5.52%	839	21.33%	137	97	11	7	<p>【総合相談支援業務】</p> <p>①総合相談支援業務に関する自己評価</p> <p>②地域におけるネットワーク構築に関する自己評価</p> <p>③認知症高齢者・家族支援に関する自己評価</p> <p>【権利擁護業務】</p> <p>①権利擁護に関する自己評価</p> <p>【総合相談支援業務】</p> <p>①総合相談件数は787件と昨年度に比べ18%の減少となっている。相談内容の内訳においては、介護サービスだけの相談が71件減少している反面、医療相談が22件増加しており、緊急対応として身体状況の把握での訪問が増えている。また、金銭問題、施設入所の相談なども増えており、多様な相談への対応が求められた。内容については、総合相談件数の減少に伴い介護保険の新規申請が98件から89件と少なくなっている。介護サービスの相談は193件あったが、介護認定の新規申請が89件で、残りの104件はすでに介護申請をしているが二次予防等の相談であり、介護認定の申請だけでなく、他のサービス、資源の活用を検討する等の複合した問題を抱えている相談も増えている。</p> <p>②圏域薬局の栄養教室や介護サービス事業所の独自のコミュニティカフェ開催といった活動、勉強会への参加や各介護予防教室や認知症カフェなどの打ち合わせや企画で、介護事業所や介護支援専門員との連携機会を多くもっている。認知症カフェでは学生がボランティアとして継続的に参加したり、地域の喫茶店を活用することが出来ている。</p> <p>③認知症サポーター養成講座を圏域のキャラバンメイトの方と合同開催で年5回、認知症の家族の会を毎月1回、認知症カフェ「かだるカフェ」を2か月に1回開催している。また、開催メンバーや町会の協力を得て認知症の徘徊訓練を東部8町会で行うことができたが、規模や参加者、内容などを再検討し、次年度に活かすことが必要がある。認知症カフェは参加人数が多くなり、個別の対応が難しくなってきたため、開催回数の増加や別の地域で行うことを検討する段階でもある。</p> <p>【権利擁護業務】</p> <p>①年4回、圏域の介護事業所と有料老人ホーム職員を対象に権利擁護に関する意見交換や講師を招いて勉強会を実施した。意見交換、勉強会を継続して行うことで、虐待や消費者被害などの早期発見・早期対応につながることを期待できる。今後も法テラスや消費生活センターなどの機関や地域で活動している社会福祉士と連携を図り、高齢者の権利擁護活動に取り組んでいきたい。消費者被害の相談のうち1件は、消費生活センターと連携をとり、本人、家族の意向に沿った形で商品を返品することができた。前年度は消費生活センターと関わることがなかったため、この件を機に2回出前講座を開催してもらうなど継続して関わりを持つことができています。</p>		
		H27実績 (前年度増減)	4,012 (78)	85 (13)	2.12%	213 (▲4)	5.31%	787 (▲52)	19.62%	186 (49)	27 (▲70)	10 (▲1)	6 (▲1)			
		総合相談 ④の内		権利擁護に関する相談		④の内										
		成年後見制度		高齢者虐待	消費者被害	合計	困難事例									
		H26実績	7	11	2	20	14									
H27実績 (前年度増減)	6 (▲1)	6 (▲5)	3 (1)	15 (▲5)	5 (▲9)											
11	地域包括支援センター 浪岡	H26実績	5,538	103	1.86%	520	9.39%	659	11.90%	92	45	9	11	<p>【総合相談支援業務】</p> <p>①電話での相談や来所の相談後は訪問し、実態把握に努めた。介護申請者に対しても認定調査時に立ち会い、在宅での生活状況の把握に努めた。介護保険申請の相談や施設入所に関する相談は例年どおりであったが、今年は認知症の方の受診に関する相談が増えている。</p> <p>②認知症徘徊の高齢者への支援ネットワークづくりのため、地域のスーパー・新聞店等に地域包括支援センターの役割について周知を行い、情報提供について協力体制を築いた。又、高齢者介護相談員の研修会を年2回開催し、お互いの役割・連携体制を深めることができたと感じている。</p> <p>③認知症学びの会・認知症カフェを開催し、家族から気分転換ができたとの声が聞かれていることから、家族支援にもつながっていると見える。又、認知症相談会を開催し、相談内容に応じて専門医・専門機関へ情報提供するなど、早期発見・早期対応に向けた支援を行うことができています。</p> <p>【権利擁護業務】</p> <p>①今年度は高齢者虐待件数は1件あったが、市の浪岡事務所介護保険チーム・保健師と連携し適切に対応することができた。成年後見制度の相談は前年度より増加しており、認知症のある独居高齢者への支援が多くあったが、関係機関と連携し進めることができた。</p>		
		H27実績 (前年度増減)	5,604 (66)	100 (▲3)	1.78%	745 (225)	13.29%	777 (118)	13.87%	109 (17)	108 (63)	9 (0)	9 (▲2)			
		総合相談 ④の内		権利擁護に関する相談		④の内										
		成年後見制度		高齢者虐待	消費者被害	合計	困難事例									
		H26実績	1	7	0	8	5									
H27実績 (前年度増減)	9 (8)	1 (▲6)	1 (1)	11 (3)	2 (▲3)											
合計 【総括評価】	H26実績	80,188	1,109	1.38%	6,063	7.56%	9,911	12.36%	1,955	462	110	82	<p>【青森市の評価】</p> <p>《総合相談支援業務》</p> <p>①総合相談件数は10,013件であり、昨年度に比べ102件増加し、訪問等による実態把握数も6,304件と昨年に比べ241件増加しており、地域の相談窓口として包括の認知が広がっていることが伺える。相談内容としては介護サービスに関する相談のほか、認知症や精神疾患に関する相談、キーパーソンとなる家族がいないなど、複合的かつ複雑、困難な相談への対応が多い。支援困難ケースへの支援回数は昨年度に比べ72件減少しているが、これは職員の対応力が向上したことにより、早期に方向性を決め、対応できている結果と思われる。しかしながら、包括だけでは支援や解決が困難な相談が増えている現状から、より迅速、適切に対応できるよう、障がい者支援課や障害者相談支援事業所、関係課も含め、地域包括支援センター連絡会等を活用し、課題を共有するとともに、問題解決に向かう連携が図れる体制づくりや基幹型地域包括支援センターによる後方支援を強化していきたいと考えている。</p> <p>②地域資源の発掘・開拓数は、昨年度に比べ146件増加している。これまでも地域の民生委員や医療機関、薬局などと連携を図ってきているが、二次予防対象者把握や認知症高齢者への支援ネットワークづくりとして、新たな町(内)会やスーパーなどと連携を図り、地域におけるネットワークを広げている。また、家族からの相談のほか、知人や地域の商店等からの相談が増えており、ネットワークの構築が進められ地域包括支援センターの認知度が広がっていることがうかがえる。</p> <p>③認知症ケアパスの普及により、地域包括支援センターが認知症に関する相談窓口であることが周知されてきており、認知症に関する相談対応が増加している。また、全ての地域包括支援センターにおいて、認知症家族の集いや認知症カフェを開催し、認知症支援の地域ネットワークの構築も図られている他、認知症サポーター養成講座や認知症に関する出前講座を行うことにより、認知症に係る正しい理解の普及や地域で見守る体制づくりにも努めている。今後は平成28年度に基幹型地域包括支援センターに設置される認知症初期集中支援チームによる認知症初期、対応初期の集中的な支援や、地域包括支援センターに配置した認知症地域支援推進員を中心とした青森市認知症ケアパスのさらなる普及啓発をすすめることで、より認知症の早期発見・早期対応につながる相談支援や家族支援の充実を図ることが必要である。</p> <p>《権利擁護業務》</p> <p>①高齢者虐待への対応は、法テラスの弁護士や医療機関等と連携を図り、ケース毎に丁寧に対応している。また、認知症高齢者や一人暮らし高齢者が増えることに伴い、増加傾向にある消費者被害についても県及び市の消費生活センターなど医療機関と連携し適切に対応している。成年後見制度利用への支援については、前年度比では大きな増減は見られないが、市長申立が年々増加していることから、親族による申立ができない高齢者であっても、制度利用が可能となるよう、適切に支援していることが伺える。</p>			
		H27実績 (前年度増減)	82,247 (2,059)	1,152 (43)	1.40%	6,304 (241)	7.66%	10,013 (102)	12.17%	2,101 (146)	390 (▲72)	87 (▲23)		69 (▲13)		
		総合相談 ④の内		権利擁護に関する相談		④の内										
		成年後見制度		高齢者虐待	消費者被害	合計	困難事例									
		H26実績	48	91	12	151	68									
H27実績 (前年度増減)	46 (▲2)	67 (▲24)	16 (4)	129 (▲22)	40 (▲28)											

③「包括的・継続的ケアマネジメント支援業務」評価

「包括的・継続的ケアマネジメント業務」評価

【評価の視点】

《包括的・継続的なケア体制の構築》

在宅・施設を通じた地域における包括的・継続的なケアを実施するため、医療機関を含めた関係機関との連携体制を構築し、地域の介護支援専門員と関係機関の間の連携を支援しているか。

また、地域の介護支援専門員が、地域における健康づくりや交流促進のためのサークル活動、老人クラブ活動、ボランティア活動など介護保険サービス以外の地域における様々な社会資源を活用できるよう、地域の連携・協力体制を整備しているか。

《支援困難事例等における地域ケアマネジャーへの指導・助言》

地域の介護支援専門員が抱える支援困難事例について、適宜、地域包括支援センターの各専門職や地域の関係者、関係機関との連携の下で、具体的な支援方針を検討し、指導助言等を行っているか。

評価指標 ①：地域ケア会議の開催回数及び開催内容

評価指標 ②：圏域内グループホームの運営推進会議への出席数

評価指標 ③：その他市の委託事業を除く独自の活動内容

目標値：数値設定を行わない

「包括的・継続的ケアマネジメント支援業務」評価表

NO	地域包括支援センター名		評価指標①		評価指標②		評価指標③		地域包括支援センターにおける自己評価 ①包括的・継続的ケアマネジメント体制の構築に関する自己評価（地域ケア会議開催状況等） ②介護支援専門員個別支援に関する自己評価 ③独自活動に関する自己評価 ④担当圏域における地域課題
			地域ケア会議の開催回数	地域ケア会議開催内容【H27】	圏域内グループホームの運営推進会議への出席数	独自の活動数	独自の活動内容【H27】		
1	地域包括支援センター おきだて	H26実績	10	【個別課題検討会議】 ・隣家とのトラブルについて 【地域課題に関する検討会議】 ・平成27年度介護報酬改定について ・介護保険制度改正に伴う施設運営の変化や対応策について ・咀嚼、嚥下困難な方への食事対応について ・通所リハビリでのリハビリ修了者への対応について ・グループホームでの取り組み等について ・介護保険サービスと障害福祉サービスの関係性について ・生活相談員の役割、ケアマネとの関わりについて ・リスクマネジメントについて ・有料老人ホームと介護老人福祉施設との関係性発展について ・認知症ケアパスについて	24	45	・他団体事業協力 一人暮らし食事会（旭町、久須志、沖館） こころの縁側づくり事業（篠田、旭町） 老人会「幸喜会」出前講座 ・認知症サポーター養成講座開催（柳川自治会及び老人会、千富町老人クラブ） ・「認知症介護者癒しのサロン」開催 ・認知症カフェ「お茶べり会」 ・おきだて市民センターまつりへの協力 ・民児協との圏域変更情報共有（久須志、旭町、大野、おきだて） ・篠田地区婦人部出前講座 ・圏域内特別養護老人ホーム、圏域外有料老人ホームでの研修講師・他団体事業協力	①圏域内での職種別会議、困難ケースの地域ケア会議を開催した。地域の居宅介護支援事業所や相談協力員には地域ケア会議の意義を説明し、会議開催へ協力を仰いだ。 ②圏域内居宅介護支援事業所を対象に、介護保険サービスや障害福祉サービス等の制度やケアプラン立案の疑問点などの勉強会を行った。また、包括からの情報提供を密に行い、集まる機会を意識的に設けたことで、顔の見える関係ができ、居宅介護支援事業所からの相談や同行訪問の依頼も増え、信頼関係が築けている。 ③広報誌「おきおき通信」を年4回発行し、圏域の町会、民生委員、町会長、高齢者介護相談協力員、福祉事業所、薬局、公的機関や人が集まる施設等に約1,000部配布している。広報誌で研修や講座を知ったという人も増えた。また「認知症カフェ」を2回開催したが、圏域内で場所を変え、参加しやすい形態を工夫した。 ④高齢者と無職の子が同居する世帯が多く、介入に至るまで時間がかかる場合が多い。	
		H27実績 (前年度増減)	11 (1)		20 (▲4)	54 (9)			
2	地域包括支援センター すずかけ	H26実績	5	【個別課題検討会議】 ・精神疾患と認知症を患う高齢者の支援について	18	38	・他団体事業協力 こころの縁側づくり事業（新城、石江） ・出前講座（三内第一町会、在宅介護支援事業所鶴ヶ丘）	①地域住民からの相談や民生委員・町会長との連携がスムーズになっている。町会との合同勉強会も毎年恒例となり、新たな老人クラブからの依頼もあった。個別ケースに関する地域ケア会議では、警察、町会長、民生委員、行政に参加していただき、精神疾患と認知症のある方の支援について多面から意見が出され、連携の必要性を改めて認識することができた。 ②圏域内外の居宅介護支援事業所のケアマネジャーからの支援要請に対し、市へ連絡・相談し、助言を受けながら連携している。 ③各町会、老人会、婦人会等からの出前講座の依頼があり実施している。今後も継続していく。 ④担当圏域内においても、各地域によって町会等の活動に温度差は見られる。また、通所介護事業所が増加しているが、モデル事業実施事業所が少なく、事業参加になかなかつなげることができなかった。	
		H27実績 (前年度増減)	1 (▲4)		17 (▲1)	37 (▲1)			
3	中央地域包括支援センター	H26実績	34	【個別課題検討会議】 ・認知症、介入拒否の方の支援について ・ランチ在介が抱える支援困難ケースについて ・アルコール依存症の支援について ・躁うつ病の親子・共依存の支援について 【地域課題に関する検討会議】 ・平成27年度高齢者福祉サービス、介護報酬改定について ・在宅医療における薬剤師の役割について ・高齢者の不動産管理支援について ・地域の見守りネットワーク構築について ・圏域内事業所の取り組みについて ・認知症の方への支援について ・身寄りがない方への支援について ・権利擁護が必要な方への支援について ・多問題を抱える家族への支援について	21	101	・他団体事業協力 一人暮らし食事会（勝田奥野、中央、堤西、安方、筒井、県庁南） こころの縁側づくり事業（県庁南、本町、地域館、中央、長島小学校） しんまちふれあい広場実行委員会 新町通り花植え手伝い あおもりソーデーマーチ パーキンソン病友の会活動支援 松原地区防災訓練 山の手町会防災訓練 ・各種会議への参加（サポートホーム長島懇談会など） ・夏祭り等手伝い（あおやぎGH、サニーライフなど計4箇所） ・各種イベントでの包括PR及び救護対応（中央市民センターまつりなど） ・敬老会等での健康チェック等の健康啓発活動（中央、筒井、本町） ・出前講座（県老人クラブ連合会、中央地区ほのぼの協力員、はままち団地） ・在介主催の一次予防事業協力（在介しんまち、在介藤聖母園への協力） ・認知症家族サロンの開催 ・しんまちカフェ ・認知症サポーター養成講座開催（株式会社ツムラ、郵便局長婦人会、青森第一グループホーム、大和証券、武田薬品、かんぼ生命、サンクロレラ株式会社）	①個別課題検討会議は、介入拒否やアルコール依存症、精神疾患のあるケース等、困難事例が多く、複数回地域ケア会議を重ねている。地域課題については、相談協力員やサービス事業所を交えて情報交換を行っており、独居や認知症といった見守りが必要なケースはもとより、高齢者と障がい者世帯も増えていることから、更に多職種連携が必要となる。 ②ケアマネジャーが抱える困難ケースは、認知症や精神疾患、また成年後見制度の支援が必要なケースが多く、それについて助言等の支援を行った。また、ケアプラン点検が始まってからケアプラン立案における自立支援を考えたアセスメントやアプローチについて助言する機会が増えた。 ③各町内会の行事に参加しながら、介護予防や認知症の講話を行い、地域住民に地域包括支援センターや介護予防、認知症の知識を持てるよう、また地域住民同士の見守りネットワークを築けるように努めている。今年度は認知症サポーター養成講座の依頼が多く、認知症への理解が広がっている。 ④高齢化の進行が著しく、またアパート、マンションが多いため孤立しやすい地域である。地域住民は危機感を持ち、今年度新たに防災訓練を行った町会が2ヶ所あった。訓練に参加される人は”自助・互助”の意識が見られるが、訓練に参加しない、出来ない人が圧倒的に多いため、今後も地域住民主体の自助・互助の意識が高まる取り組みが必要と感じる。また、高齢者が障がい者を介護する、障がい者が高齢者を介護するといった”老障介護”が多いため、多職種連携がますます重要となり、連携の在り方等考える必要がある。	
		H27実績 (前年度増減)	28 (▲6)		16 (▲5)	114 (13)			

「包括的・継続的ケアマネジメント支援業務」評価表

NO	地域包括支援センター名	評価指標①		評価指標②		評価指標③		地域包括支援センターにおける自己評価 ①包括的・継続的ケアマネジメント体制の構築に関する自己評価（地域ケア会議開催状況等） ②介護支援専門員個別支援に関する自己評価 ③独自活動に関する自己評価 ④担当圏域における地域課題
		地域ケア会議の開催回数	地域ケア会議開催内容【H27】	圏域内グループホームの運営推進会議への出席数	独自の活動数	独自の活動内容【H27】		
4	東青森地域包括支援センター	H26実績	16		32	26		<p>①個別ケア会議を開催し、情報提供や情報共有を図った。会議を月次で開催することによって、ネットワークの構築と地域課題の把握に努めることができた。</p> <p>②圏域の介護支援専門員に向けて研修会を開催し、業務における法律に関する事項の確認や、地域ケア会議の意義についての勉強会を実施した。研修会に参加できなかった介護支援専門員に対しては、研修会の資料を配布し情報共有に努めた。研修会の内容については、圏域の介護支援専門員の意見を取り入れながら決め、業務に必要な情報を入手できるよう心掛けた。</p> <p>③出張相談会、出前講座など例年通りの活動に加え、今年度からは認知症カフェを開催した。ご本人はもとより、ご家族同士の情報交換の場となるよう、今後も定期的に開催予定である。この他に、地区ごとに開催されている健康教室に参加し、民生委員や地区住民と交流・情報交換することでネットワークの構築につながっている。</p> <p>④認知症のある対象者に、同居の家族が上手く関わっていないにもかかわらず、他者の関わりを拒否し、必要なサービスにつながっていないケースや、虐待疑いのある対象者が包括の関わりを拒否するケース等、解決困難なケースが散在している。問題が深刻化する前に地域住民からの情報提供や見守り・協力等が必要なことから、顔の見える関係づくりを強化していく。</p>
		H27実績 (前年度増減)	12 (▲4)	<p>【個別課題検討会議】</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設退所後の在宅生活について 支援を拒否する高齢者への対応について 生活困窮の親子への支援について 精神疾患が疑われる高齢者の支援について アルコール性認知症の方の退院後の生活について 介護保険、障害福祉サービスを併給する方への支援について 成年後見制度の利用支援について 精神疾患を患う高齢者の退院後の生活について 認知症独居高齢者への支援について 生活が困窮している女性への支援について 	31 (▲1)	37 (11)	<ul style="list-style-type: none"> 健康・福祉・介護の出張相談会（松森地区） 出前講座（萬々カフェ、けやき地区、小柳地区社協、和幸園、小柳唐橋町会、けやき町会） 認知症サポーター養成講座開催（佃中PTA、たすけあいポケット、岡造道町会、アイン薬局） 圏域内居宅介護支援事業所のケアマネジャー支援会合 在介主催の一次予防事業協力（在介ふれあい、在介北翔への協力） グループホームつくだ、佃本町第三町会合同研修会 認知症カフェ「和カフェ」 一人暮らし食事会（けやき、第一地区、八重田地区） 運営推進会議出席 	
5	南地域包括支援センター	H26実績	64		42	39		<p>①『個別課題』を対象とした地域ケア会議の開催数が前年比260%増。中でも「認知症高齢者」と「精神疾患者」対策を議題とした開催がそれぞれ前年より増加した。会議出席者に前年までの青森市役所（高齢者支援課・生活福祉課）や居宅介護支援事業所の介護支援専門員、町会長・民生委員の他に交番を加え、見守りを含めた相談・支援体制のネットワークを広げるきっかけづくりができた。</p> <p>②平成18年より活動している「居宅介護支援事業所部会」を通じて、介護支援専門員の資質向上に努めている。年9回開催した部会参加者は毎回35名前後（参加事業所：20事業所）を数え、参加者の意欲の高さも伺える。又、定期的に顔を合わせるため、介護支援専門員間での情報交換の場としても機能している。平成27年度は「face to face!」を年間テーマに定め、町会長・民生委員等との交流をはじめ、「通所サービス部会」、「訪問系サービス部会」との合同部会を開催し、関係者間での顔の見える関係性作りを強化した。</p> <p>③地域包括ケアシステムの構築を目的に、新たに「通所サービス部会」、「訪問系サービス部会」、「有料老人ホーム部会、サービス付き高齢者住宅関係部会」を立ち上げた。関係者間のネットワーク化に向けた第一歩を踏み出せたと考えられる。</p> <p>「認知症高齢者SOSネットワーク」での検索協力を青森市高齢者介護相談協力員にも仰ぐ内容として展開。青森市高齢者介護相談協力員を対象に認知症高齢者への対応について、模擬訓練を1回開催する等、地域の認知症対策に向けた仕組みを構築できた。</p> <p>④高齢化率（26.02%）の上昇により（前年比103.2%）、認知症・精神疾患のある独居高齢者が増加しており、それに伴う受診などに家族からの協力が得られない事案が増えている。また、地域活動における住民意識に格差があることや圏域内2大学の地域活動への協力方法の展開が求められる。</p>
		H27実績 (前年度増減)	18 (▲46)	<p>【個別課題検討会議】</p> <ul style="list-style-type: none"> 徘徊を繰り返す高齢者の支援について 近隣住民への嫌がらせに対する対応について 精神疾患の疑いのある姉妹への支援について 近隣との除雪トラブルについて 精神障害者が在宅生活を継続していくための支援について 本人・家族の意向を汲んだよりよい支援について 本人に対する家族の言動への対応について 認知症高齢者の金銭管理について 認知症高齢者の意思尊重について 独居高齢者の生活支援について 精神障害者の退院後の支援について 精神障害者の在宅生活継続への支援について 認知症の方を支える連携のあり方について <p>【地域課題に関する検討会議】</p> <ul style="list-style-type: none"> 包括ケアシステムの構築と相互の連携について 認知症ケアの推進に向けて 訪問系サービスの理解向上について 	48 (6)	44 (5)	<ul style="list-style-type: none"> イベント参加協力（グループホーム夢の森、グループホーム陽だまりの里、グループホームのじり苑、特別養護老人ホーム正寿苑夏祭り、サングループホーム感謝祭） 南圏域介護保険福祉関係合同連絡会 懇親会（圏域介護保険福祉関係事業所の交流） 出前講座（中央市民センター、上筒井地区） 南圏域「認知症高齢者SOSネットワーク」検索訓練 認知症サポーター養成講座（横内中学校、青森県信用組合） 出合いサロン（認知症の方を介護する家族の会） もの忘れ相談会協力（横内市民センター） 在介主催の一次予防事業協力（在介芙蓉への協力） 居宅介護支援事業所部会、グループホーム部会、有料老人ホーム・サービス付高齢者住宅関係部会、訪問系（訪問介護、福祉用具、訪問看護、訪問入浴）部会、通所部会 グループホーム、有料老人ホーム満空情報確認 チラシポスティング（妙見、幸畑、桜川） 	
6	東部地域包括支援センター	H26実績	18		59	39		<p>①地域ケア会議を定期的に開催しており、担当圏域内居宅介護支援事業所やランチ在宅介護支援センターから処遇困難ケース等の事例を提供いただき、医療機関を含む関係者で検討したり情報交換をしている。また、居宅介護支援事業所と医療機関との情報交換ができる機会を設けており、包括的・継続的ケアマネジメント体制の構築が推進されたと思われる。</p> <p>②居宅介護支援事業所の介護支援専門員に対し、ファックスや電話にて情報提供を随時行い、相談があればその都度、助言や指導を行っている。各居宅介護支援事業所が独自に所属ケアマネジャーへの支援を行ったり、研修会参加等で情報収集しているためか、センターへの相談はそれ程多くない状況である。</p> <p>③一人暮らし高齢者食事会や、こころの縁側づくり事業、地域の茶話会、地域の婦人会や老人クラブ活動等への参加協力や出前講座を開催し、要援護者の把握や関係者との連携、包括の周知が図られた。平成27年度より、年金支給日に合わせ、圏域の郵便局内に介護・健康相談ブースを設け、相談受付や包括の周知を図っている。目に見える成果は今のところ感じないが、継続していきたい。また、県立中央病院神経内科が取り組む認知症早期診断・治療のためのモデル事業に、圏域内居宅介護支援事業所と共に参画しており、医療との連携や認知症高齢者と家族の支援につなげたいと思う。</p> <p>④こころの縁側づくり事業や一人暮らし高齢者食事会等で利用できる集いの場が確保されているが、移動手段が徒歩しかないため、会場へ集まれない高齢者が多い状況である。また、近くに食材や日用品を購入できる店が無い地域があり、徒歩しか移動手段が無い高齢者が困っている。さらに眼科・耳鼻科・皮膚科が無く、移動手段が無い高齢者にとって、受診のための交通費が大きな負担になっている。市内東端に位置する圏域にて、利用可能なサービスが事業所の営業区域の関係で制限されるものもある。</p>
		H27実績 (前年度増減)	17 (▲1)	<p>【個別課題検討会議】</p> <ul style="list-style-type: none"> 高齢者の金銭管理について 包括とランチ在介が抱える困難ケースについて <p>【地域課題に関する検討会議】</p> <ul style="list-style-type: none"> 介護保険制度改正について 認知症治療の現状と課題について 圏域における認知症支援について 	53 (▲6)	36 (▲3)	<ul style="list-style-type: none"> 他団体事業協力 一人暮らし高齢者食事会（浅虫すみれ会、原別味よし会、野内仲良し会、矢作食事会） こころの縁側づくり事業（東岳地区、諏訪沢地区） 青森市東中学校避難所開設運営訓練打ち合わせ 青森市東中学校避難所開設運営訓練 原別地区「大収穫祭」への参加 認知症を抱える家族の集い「はんぶんこ」開催 認知症カフェ「はんぶんこ」開催 東部圏域グループホーム職員勉強会開催 在介主催の一次予防事業協力（在介豊寿） 県立中央病院神経内科医師勉強会 県立中央病院神経内科との意見交換会 県立中央病院神経内科による認知症評価モデル事業への協力 原別郵便局介護健康相談会 	

「包括的・継続的ケアマネジメント支援業務」評価表

NO	地域包括支援センター名	評価指標①		評価指標②		評価指標③		地域包括支援センターにおける自己評価 ①包括的・継続的ケアマネジメント体制の構築に関する自己評価（地域ケア会議開催状況等） ②介護支援専門員個別支援に関する自己評価 ③独自活動に関する自己評価 ④担当圏域における地域課題
		地域ケア会議の開催回数	地域ケア会議開催内容【H27】	圏域内グループホームの運営推進会議への出席数	独自の活動数	独自の活動内容【H27】	独自の活動内容【H27】	
7	おおの地域包括支援センター	H26実績	8	【個別課題検討会議】 ・認知症の高齢者の在宅生活について ・認知症夫婦の在宅生活について ・嫉妬妄想のある高齢者への支援について ・認知症と脳梗塞後の高齢者夫婦の生活について ・認知症高齢者の在宅生活継続のための支援について ・認知症高齢者の退院後の生活について	32	55	・他団体事業協力 ところの縁側づくり事業（旭町、大野） ・地区社協定例会出席（南部中央、大野） ・青森保健生協の班会へ包括PR ・南信用町老人会の活動支援（認知症予防、介護予防、介護保険について） ・認知症サポーター養成講座開催講座（東邦薬品株式会社、イトーヨーカ堂） ・認知症の人を介護する家族の集い開催 ・認知症カフェ「ほっとカフェ」開催 ・もの忘れ相談会協力（横内市民センター） ・在介主催の一次予防事業協力（在介じゅえい・協立在介への協力） ・出前講座（青森保健生協介護職員、南信用町町会、社会福祉法人虹介護職員、桜木町会、婦人部、八甲田大橋町会婦人部、コープあおもり） ・県立保健大学看護学科実習生受入 ・弘前学院大学看護学科実習生受入 ・中央学院大学看護学科実習生受入 ・青森市高齢者介護相談協力員薬局への訪問 ・広報誌「おおの包括だより」の刊行、配布	①個別ケース検討の地域ケア会議を6回開催。担当ケアマネジャー、医療ソーシャルワーカー、介護サービス事業所、施設管理者、家族等に参加していただき、情報共有や今後の治療や介護の方向性、住まいについての検討を行った。認知症夫婦に関する地域ケア会議では、高齢者支援課にも参加してもらい、SOSネットワークなど、地域での見守りを活用していくことを確認した。包括主催のネットワーク会議では、事例検討、学習会を開催し、連携を強めることができた。これまでは地域住民が参加する個別ケア会議を実施できていないため、研修を重ねながら今後取り組んでいくことが必要である。 ②居宅介護支援事業所の介護支援専門員に対しては、必要な情報提供、プラン作成・困難ケースへの助言を行い、支援を行った。またケアプランアドバイザーのケアプラン面接点検によるアドバイスや改善点について共有し、改善プラン作成の指導やアドバイスをを行った。 ③ところの縁側づくり事業や町内の健康教室へ参加・協力し、健康チェック、血圧測定、体脂肪測定、尿検査（一般・塩分）などを実施。ラジオ体操はじめ、看護部会考案の体操、脳トレゲーム、健康講話等を行うことで、地域住民に対し介護予防の必要性を伝えることができた。また、包括の機関誌の回覧を町会長に依頼し、包括の活動をPRした。 ④一人暮らしの高齢者、高齢者世帯の増加に伴い、認知症高齢者の相談が増えている。家族をはじめ、地域の関係者と協力しながら、治療や介護サービス等につなぐことで、認知症を患いながらも、安心して生活が継続できるような支援体制の構築や認知症予防・介護予防のための居場所づくりをどう進めるかが課題である。
		H27実績 (前年度増減)	6 (▲2)		36 (4)	64 (9)		
8	地域包括支援センター 寿永	H26実績	8	【個別課題検討会議】 ・成年後見制度と家族への対応について 【地域課題に関する検討会議】 ・高齢者の見守り、支え合い活動について ・地域包括ケアシステムについて ・住民目線からのあったらいいつながり ・南信用町会で暮らすリスクのある高齢者の支援について ・圏域内サービス事業所会議 ・圏域外委託事業所会議	32	55	・他団体事業協力 一人暮らし食卓会（浪館、荒川、高田、滝内） ところの縁側づくり事業（高田あったか広場、八ツ役町会憩いの家） ・地区民児協定例会への参加（高田、浪館） ・八ツ役町会「茶話会」参加 ・イベントへの参加協力（南金沢町会運動会、荒川市民センター祭り） ・南金沢町会と情報交換会を実施 ・出前講座（浪館第三女性部、桜木町会、泉川町会女性部、住良寿会、朋友会、浪館第二町会福寿会、細越ほたるの会、盛寿会、浪四長寿会、出町第二長寿会、泉川町会、志田婦人部、荒川シニアクラブ、南金沢町会、荒川健寿会、大別内老人会） ・認知症カフェ「カフェ・カモミール」のPRと開催 ・認知症高齢者の介護者・家族の集い「癒し処カモミール」開催 ・実態把握・地域診断（浪館方面） ・テック調剤薬局進入社員研修 ・高田町会町内清掃活動に参加 ・八ツ役町会自主防災訓練に参加 ・高田地区連合町会防災訓練に参加 ・広報誌の配布	①2カ月に1回、テーマに合わせて圏域内のサービス事業所を参集し、勉強会や事例報告会を行い連携の強化と質の向上を図ることができた。併せて同じ頻度でランチ在宅介護支援センターとの会議を開催し地域活動等の取り組みの報告やリスクのある個別ケースの情報共有と経過報告を行った。また地域の方々に参加して頂き、高齢者の見守り、支え合い活動について等の意見交換を行ったこととお互いの役割を確認し、ネットワーク構築につながったと思われる。地域づくりに関する会議に比べ個別課題検討会議の開催回数が少ないため、検討が必要であると考えている。 ②介護支援専門員への支援について定期的な勉強会や情報提供、主任ケアマネ部会主催のサロンや研修会を通じてスキルアップを図った。各居宅介護支援事業所の主任ケアマネ数の増加や実践力が向上していることもあってか包括に寄せられる相談はそれほど多くはないが、個別ケースについての協力要請があった際には、包括内で一度検討のうえ、しかるべき関係機関と連携しながら対応した。 ③実態把握や出前講座のたびに、包括支援センターの役割について周知を図った。新たな取り組みとして立ち上げた、認知症の人を介護している家族の交流会と認知症カフェを、それぞれ定期開催につなげることができた。今後は新たなエリアでの開催・内容の充実・運営側にボランティア等で地域住民を巻き込んでの開催を目標に取り組みしていきたいと考えている。 ④引き続き、農村部と住宅地の異なる課題に対して、状況やニーズを把握しながら対応していく必要がある。出前講座や認知症サポーター養成講座を通じて、認知症という病名についてはある程度、地域に浸透してきていると感じているが、実際に地域で認知症の方を支えるとなった時に認知症への理解度や対応がまだまだであるのが現状として見えるため、その先のアプローチ方法を検討していく必要性を感じている。
		H27実績 (前年度増減)	15 (7)		24 (▲8)	93 (38)		
9	地域包括支援センターのぎわ	H26実績	17	【個別課題検討会議】 ・精神疾患が疑われる方の近隣トラブルについて 【地域課題に関する検討会議】 ・訪問入浴事業者の課題について ・グループホームでの業務に関する課題について ・事例検討を通じたケアマネ業務の見直しについて ・地域支援ネットワーク強化について ・圏域内事業所の今後の課題について ・個人情報について	21	44	・他団体事業協力 一人暮らし食卓会（油川、新井田） ところの縁側づくり事業（六枚橋、後湯、小橋） ・巡回相談「あつまりっこ」の実施（新油町町会、寺町町会、伝馬町会） ・出前講座（岡町町会、下町町会、老人クラブ、はじろの家、JA女性部） ・油川市民センターまつりへの参加協力 ・認知症サポーター養成講座開催（公明党青森第一支部、野木和町会婦人部、前田町会老人会婦人部、せんじゅ園職員、なとわの会、後湯地区） ・認知症サポーターフォローアップ研修実施 ・認知症家族のつどい開催 ・認知症カフェ「あずましい会」開催 ・玄米にぎにぎデー開催 ・（仮）西部地区認知症ネットワーク打ち合わせ ・西田沢みどりの会ワークショップ	①地域ケア会議の開催により、地域との連携が図られるよう体制作りは進んでいると感じている。また、地域ネットワーク会議を年2回開催し、地域住民、金融機関、医師、看護師、介護支援専門員等と地域における課題の共有や情報交換ができています。今後も医師と協力しながら、地域住民との会議を開催していくことで、地域の生活の質の向上を図れるようにしていきたい。 ②事例検討会や研修の場に限らず、相談できる仕組みとしているため、ちょっとしたことでの問い合わせも見られ、相談・支援しやすい体制づくりが進められている。また、地域住民に対して介護支援専門員の役割を知っていただくために会議に出席していただき、顔の見える関係づくりを行っている。定期的な研修会の開催、事例検討会の開催を含め、介護支援専門員への支援体制はできていると感じている。 ③出前講座、玄米にぎにぎ体操の周知等を継続して行っている。また、広報誌を活用し、地域へも情報発信を継続している。地域ネットワーク会議をきっかけに地域活動のお知らせのチラシを医療機関でも掲載していただくことになり、郵便局や町会以外でも地域包括支援センターのPRにつながっている。 ④医療機関が少ないことや、通院や買い物など移動手段も限られており不便な状況である。
		H27実績 (前年度増減)	7 (▲10)		22 (1)	51 (7)		

「包括的・継続的ケアマネジメント支援業務」評価表

NO	地域包括支援センター名	評価指標①		評価指標②	評価指標③		地域包括支援センターにおける自己評価 ①包括的・継続的ケアマネジメント体制の構築に関する自己評価（地域ケア会議開催状況等） ②介護支援専門員個別支援に関する自己評価 ③独自活動に関する自己評価 ④担当圏域における地域課題	
		地域ケア会議の開催回数	地域ケア会議開催内容【H27】	圏域内グループホームの運営推進会議への出席数	独自の活動数	独自の活動内容【H27】		
10	地域包括支援センター みちのく	H26実績	15	<p>【個別課題検討会議】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パーソナリティ障害のある高齢者への対応について ・認知症高齢者の退所後の生活について ・成年後見制度が必要な精神疾患を患う方への支援について ・統合失調症の方への支援について ・成年後見制度利用と今後の支援について ・利用料や治療費未納の方への支援について ・社会資源を活用した支援について ・精神科受診につながらない方への支援について ・認知症高齢者と精神疾患を患う同居家族への支援について ・今後の在宅生活への支援方法について <p>【地域課題に関する検討会議】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個別ケース地域ケア会議のあり方について 	18	94	<ul style="list-style-type: none"> ・他団体事業協力 一人暮らし昼食会（御園町、東部和の会、信夫庵） こころの縁側づくり事業（花園第二、平和町会） 相馬町「ささえ」定例会への参加 ・在介主催の一次予防事業協力（在介みちのくへの協力） ・二次予防事業修了者への自主介護予防支援「ケヤガー運動の会」実施 ・認知症サポーター養成講座（みちのく白寿会、居宅つつみ、認知症関連相談者） ・認知症家族の勉強会（認知症関連相談者） ・認知症高齢者の家族の会「認知症について語り合う会」開催 ・認知症カフェ「かだるカフェ」開催 ・浪打銀座まつりへの参加 ・徘徊者声かけ訓練（東部第9区連合町会） ・花園地区社協研修会参加 ・すかいグループホーム職員勉強会参加 ・東部沿岸地域防災訓練打ち合わせ及び訓練参加 ・まちづくり協議会説明会参加 ・もの忘れ相談会協力 ・青森県立中央病院退院支援委員会研修参加 ・青森介護サービス「楽茶会」参加 ・「高齢者の尊厳ある暮らしを考える会」開催 ・広報誌の作成、回覧 	<p>①困難事例に関しての処遇等の検討を個別地域ケア会議として開催した。しかし、開催時期や時間的な制約の関係から、開催の機会を逃している事例も多くある。また、地域ケア会議として圏域の介護支援専門員の事例を用いての会議も開催し、地域課題を抽出する機会としている。こちらは多職種での検討が出来るが地域課題の抽出という部分では、開催内容や方法等の検討が必要である。</p> <p>②個別事例に関しての地域ケア会議を開催し、会議では事例検討という形と多職種との意見交換を行ない、地域の介護支援専門員のスキルアップや多職種交流の機会となっている。また、ケアマネジャー支援は32件あり、個別の事例に対しては課題整理総括表などを用いて課題分析を一緒に行う等の取り組みを行っている。</p> <p>③認知症カフェを2か月に1回開催しており、圏域の地域密着型事業所、介護事業所、介護支援専門員と連携することに加え、明の星短期大学の学生の協力を得て、ボランティアでの参加者を増やしている。また、ケヤガー運動の会や介護予防教室等では、音楽を用いたレクリエーションを開催し、音楽療法士を目指す方の実習の機会となっている。県立中央病院からの依頼により、退院支援委員会の研修会において、40名程度の看護師へ介護保険制度の説明を行った。一人暮らしの昼食会等は地域包括支援センターだけでなく、地域密着型事業所が参加できるようにし、地域へ根ざした活動への支援を行っている。</p> <p>④独居高齢者の精神障害、精神疾患等の利用者への支援について、相談場所がないことや接し方、情報収集の仕方など介護支援専門員、事業所とも困難と感じていることがわかった。また、圏域にシルバーハウジングがあるが、既に市営住宅に入居している方であれば優先的に転居ができればいいのではと思う。居宅介護支援事業所ではお金の支払い、金額の交渉、金銭管理、金銭トラブルなどの金銭管理についての不安が多いが、地域包括支援センターの介入と法テラスなどと連携機関が限られていることや時間を要するため、すぐに対応できない。介護サービス事業所が気軽に相談出来る機関、場所がないことや市民センターがない、福祉館の老朽化等で、集まれる場所がないことも課題である。</p>
		H27実績 (前年度増減)	12 (▲3)		24 (6)	90 (▲4)		
11	地域包括支援センター 浪岡	H26実績	7	<p>【個別課題検討会議】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症高齢者の一人暮らし継続のための支援について ・金銭問題を抱えた高齢者夫婦の生活について <p>【地域課題に関する検討会議】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護保険に係る事業について ・高齢者の低栄養と嚥下について ・地域ケア会議について ・訪問薬剤師の役割について ・医療行為と医療知識について ・独居高齢者、高齢者世帯の緊急連絡カードについて ・浪岡地区に必要な社会資源について 	21	13	<ul style="list-style-type: none"> ・他団体事業協力 一人暮らし昼食会（浪岡地区） ・出前講座（赤川老人クラブ、老人クラブ会長、五郷地区民生委員・児童委員、社協デイサービスけやき、下町老人クラブ、花岡ひまわりの会、上川原町老人クラブ、浪岡地区福祉関係団体・施設関係者地区社協役員、青森市民生委員、主任児童委員協議会、浪岡地区老人クラブ連合会、J A 青森浪岡女性部、徳長婦人会、高齢者いききサロン、女鹿沢長寿大学、野沢地区西長寿大学） ・認知症学びの会「すずらん」開催 ・認知症カフェ「すずらん」開催 ・認知症サポーター養成講座（宝来町長寿会、社協浪岡支部、青い森信用金庫、北中野ミセス友の会、本郷日曜学校、浪岡地区住民、浪岡地区ヘルパー事業所、本郷婦人会） ・高齢者疑似体験・車椅子体験（女鹿沢小学校5年生） 	<p>①介護支援専門員から相談のあった困難事例のケースを、回数は少ないが個別地域ケア会議として開催した。また毎月介護支援専門員の研修会や困難事例の勉強会を開催している。医療との連携が課題であり、今年度は浪岡圏域の医療関係者と一緒に研修会を開催する予定である。</p> <p>②前年度同様に介護支援専門員から相談を受けた困難ケースに同行訪問したり、担当者会議に同席した。居宅介護支援事業所に主任介護支援専門員が配置されている事業所もあり、相談ケースは少なくなっている。月1回の介護支援専門員の研修は要望のあった研修会を開催し、個々の質の向上に努めている。</p> <p>③前年度に比べて出前講座の開催回数が大幅に増え、地域活動の場が広がり地域包括支援センターの周知ができたことと認識している。今後も地域に向かい活動を展開していきたい。</p> <p>④圏域に病院（開業医も含む）が少ないため、地域住民が黒石市・藤崎町・弘前市等広範囲の医療機関に通院していることから、広域的な医療機関との連携が課題である。また介護保険サービスの事業が少なく社会資源も乏しいこと、交通の便も悪いことも課題である。</p>
		H27実績 (前年度増減)	9 (2)		24 (3)	45 (32)		
合計	【総括評価】	H26実績	202	-	320	549	-	<p>【青森市の評価】</p> <p>①地域包括支援センターが地域に周知され、町会や民生委員、地域の関係者から様々な相談が寄せられるようになっているとともに、必要なケースや地域が抱える課題については、各地域包括支援センターが主体となり、地域の関係者や関係機関等の多職種を参集し、介護支援専門員の抱える個別ケースの課題解決、地域課題等の解決に向けた地域ケア会議が行われている。また、地域包括支援センターの中には、介護支援専門員の対応力向上を目的に、輪番で圏域の居宅介護支援事業所からケースを提出してもらい、多職種が参加する会議を定例的に開催しているところもある。</p> <p>平成28年度には、市直営の基幹型地域包括支援センターを設置し、各地域包括支援センターの機能強化を図ることとしており、各地域包括支援センターにおける「地域ケア個別会議」の定期開催への支援、地域ケア個別会議から共通した地域課題について考える「地域ケア圏域会議」開催への支援、圏域の地域ケア会議からの共通課題を吸い上げ、市の課題解決や施策形成につながる「地域ケア推進会議」の開催まで、地域ケア会議を通じ地域包括支援センターの体制強化を図っていくことが必要である。</p> <p>②圏域の介護支援専門員への個別支援は、地域包括支援センターの介護支援専門員部会による学習会や研修会、ケース検討会等を通じた支援の他、ケアプランの意義やケアプラン立案の疑問点などに係る勉強会の実施、ケアプラン立案における自立支援を考えたアセスメントやアプローチについての助言、介護支援専門員を中心とした多職種の交流等により行われているが、地域包括支援センターによってバラつきがある現状にある。昨年8月から始まったケアプラン点検アドバイザー事業により、これまでになかった形で、地域包括支援センターと圏域のケアマネジャーがケアプランについて共通認識を持つ機会が得られていることから、このことをさらに活かし、全ての地域包括支援センターがケアマネジャーの個別支援に対し、同じような機能を果たすことができるよう、今後、基幹型地域包括支援センターがその役割を担っていくことが必要である。</p> <p>③独自活動は前年度と比較し116件増加している。地域包括支援センターの広報誌の発行、認知症サポーター養成講座や認知症家族会・認知症カフェ等の開催による認知症とその家族への支援、「認知症高齢者SOSネットワーク」や高齢者介護相談協力員との連携などの地域連携、地域オリジナルの介護予防活動等、地域毎に独自の活動が積極的に展開され、地域包括支援センターの周知とネットワークの構築への取り組みが進められている。</p> <p>④各地域包括支援センターにおいて、独居高齢者や認知症高齢者、精神疾患のある高齢者の増加、高齢者と無職の子、高齢者と障がい者といった老障介護の世帯状況、アパートやマンション、住宅地においても人のつながりの希薄化や孤立化があること、郊外地域において医療機関や介護保険サービス事業が限られていることや移動手段が少ないなどの地域課題があり、多様な地域のネットワークを構築しながら、課題の対応に努力している。平成28年度には、市直営の基幹型地域包括支援センターを設置することとしており、当該センターの機能として、各地域包括支援センターにおける「地域ケア個別会議」の定期開催への支援、地域ケア個別会議から共通した地域課題について考える「地域ケア圏域会議」開催への支援、圏域の地域ケア会議からの共通課題を吸い上げ、市の課題解決や施策形成につながる「地域ケア推進会議」を開催し、地域ケア会議を通じて地域課題の解決に向けた支援を行っていくことが必要である。</p>
		H27実績 (前年度増減)	136 (▲66)	-	315 (▲5)	665 (116)	-	